お住まいの地域の森林整備・活用の取組みを支援します

令和9年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金　募集中

1．支援内容

メインメニュー	単価	対象経費
里山林の整備と森林資源の活用	最大 120,000円/ha	人件費、燃油代、損害保険、賃借料、安全装具、消耗品、委託料、印刷費等
竹林整備等と竹林資源の活用	最大 332,000円/ha	
本格的な森林資源の活用の実践	最大 191,000円/ha	

追加メニュー	単価
歩道・作業道等の作設・改修等	800円/m
活動に必要な資機材・施設の整備（刈払機、チェンソー、薪割り木等）	必要経費の1/2又は1/3





※交付上限は1組織500万円です。
※追加メニューのみでの実施はできません。

2．支援を受ける際の注意点

活動組織	・地域住民、森林所有者等3名以上で構成 ・地域の自治会やNPO法人等の単独で実施、又は1構成員となることも可能 ・活動組織は、規約や通帳が必要 ・会費等の徴収が必要
対象森林	・森林経営計画が策定されていない原則0.1ha以上の森林が対象 ・同じ森林での支援は原則3年
その他	・各メニューには要件がありますので、詳しくは本交付金の交付等要綱及び実施要領を下記リンク先のホームページで確認

3．応募方法

市町村担当課は下記ホームページに記載↓

・応募締切は令和9年1月末（詳しくはお住まいの市町村担当課へご確認ください。）
・3年間の取組内容等を記載した「活動計画書」を作成し、市町村担当課へ提出してください。
・活用を検討される場合は11月中旬を目途に市町村担当課へご連絡ください。

【お問い合わせ】島根森林活用地域協議会事務局

〒690-8501　島根県松江市殿町１番地　島根県農林水産部林業課内

TEL0852-22-5161 FAX0852-26-2144

ホームページ（様式、ガイドラインなど掲載）
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/tamenteki/